

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 中島内科神経内科

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東 19-28

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 10年 8月 26日

(4) 設立登記年月日 平成 10年 9月 7日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中島 茂	管理者
理事	中島 京子	
"	中島 佐和子	
"	田中 佐知子	
"	中島 麻紗子	
監事	田中 洋介	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	中島内科神経内科	長崎県諫早市永昌東町 19-28	一般病床 -床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月26日      令和3年度決算の決定、役員報酬額の決定  
 令和5年8月3日      令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町19-28

貸 借 対 照 表  
(令和 5 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,805	I 流 動 負 債	754
II 固 定 資 産	48,602	II 固 定 負 債	9,331
1 有 形 固 定 資 産	1,365	負 債 合 計	10,085
2 無 形 固 定 資 産	150	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	47,087	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	52,322
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	62,322
資 産 合 計	72,407	負 債 ・ 純 資 産 合 計	72,407

法人名 医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町19-28

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	59,517
2 事業費用	57,314
本来業務事業利益	2,203
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	2,203
II 事業外収益	1,594
III 事業外費用	
経常利益	3,797
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,797
法人税等	766
当期純利益	3,031

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 中島内科神経内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市永昌東町19-28

財 産 目 録  
(令和 5 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	72,407 千円
2. 負 債 額	10,085 千円
3. 純 資 産 額	62,322 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,805
B 固 定 資 産	48,602
C 資 産 合 計 (A+B)	72,407
D 負 債 合 計	10,085
E 純 資 産 (C-D)	62,322

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中島内科神経内科  
理事長 中島 茂 殿

私（注1）は、医療法人 中島内科神経内科の令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月27日  
医療法人 中島内科神経内科

監事 田中 洋介

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。